2027年３月期　第２四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年11月16日

上場会社名	株式会社サニックスホールディングス	上場取引所	東・福
コード番号	4651	URL	https://hd.sanix.jp
代表者	（役職名）代表取締役社長	（氏名）宗政　寛	
問合せ先責任者	（役職名）取締役 経営企画本部長	（氏名）森口　俊彦	TEL　092-284-5072
半期報告書提出予定日	2026年11月16日	配当支払開始予定日	―

決算補足説明資料作成の有無　　：有
決算説明会開催の有無　　：有　（機関投資家向け ）

（百万円未満切捨て）

１．2027年３月期第２四半期（中間期）の連結業績（2026年４月１日～2026年９月30日）

（１）連結経営成績(累計)

（%表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2027年３月期中間期	22,090	2.7	737	―	570	―	115	―
2026年３月期中間期	21,502	1.1	△19	―	△407	―	△613	―

（注）包括利益　2027年３月期中間期　△64百万円（　－%）　2026年３月期中間期　△665百万円（　－%）

	１株当たり中間純利益	潜在株式調整後１株当たり中間純利益
	円　銭	円　銭
2027年３月期中間期	2.42	―
2026年３月期中間期	△12.84	―

（２）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2027年３月期中間期	39,039	10,846	27.8
2026年３月期	40,024	11,006	27.5

（参考）自己資本　2027年３月期中間期　10,846百万円　　2026年３月期　11,006百万円

２．配当の状況

	年間配当金				
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭
2026年３月期	―	0.00	―	2.00	2.00
2027年３月期	―	0.00			
2027年３月期(予想)			―	3.00	3.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無　：　無

３．2027年３月期の連結業績予想（2026年４月１日～2027年３月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円　銭
通期	47,301	4.4	1,837	44.4	1,578	116.8	545	29.2	11.40

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無　：　有

※　注記事項

（１）当中間期における連結範囲の重要な変更　　：　無

新規　　社（社名）　　、除外　　社（社名）

（２）中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用　　：　無

（３）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　　：　無

②　①以外の会計方針の変更　　：　無

③　会計上の見積りの変更　　：　無

④　修正再表示　　：　無

（４）発行済株式数（普通株式）

①　期末発行済株式数（自己株式を含む）	2027年３月期中間期	48,919,396株	2026年３月期	48,919,396株
②　期末自己株式数	2027年３月期中間期	1,115,641株	2026年３月期	1,115,581株
③　期中平均株式数（中間期）	2027年３月期中間期	47,803,784株	2026年３月期中間期	47,803,915株

※　第２四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料３ページ「１.当中間決算に関する定性的情報（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

１．当中間決算に関する定性的情報 …… 2
（１）経営成績に関する説明 …… 2
（２）財政状態に関する説明 …… 3
（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 …… 3
２．中間連結財務諸表及び主な注記 …… 4
（１）中間連結貸借対照表 …… 4
（２）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 …… 6
（中間連結損益計算書） …… 6
（中間連結包括利益計算書） …… 7
（３）中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 8
（４）中間連結財務諸表に関する注記事項 …… 9
（継続企業の前提に関する注記） …… 9
（株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記） …… 9
（中間連結損益計算書関係） …… 9
（セグメント情報等の注記） …… 10
（重要な後発事象） …… 11
３．その他 …… 14
事業領域別連結売上高 …… 14

１．当中間決算に関する定性的情報

（１）経営成績に関する説明

当中間連結会計期間(2026年４月１日～９月30日)におけるわが国の経済は、世界的なＡＩ（人工知能）関連投資の活発化を背景とした生産・輸出の回復や、底堅い設備投資意欲に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で地政学リスクの高まりやそれに伴う供給網への影響、物価変動および為替市場の動向など、依然として先行きについては不透明な状況が継続しています。

このような社会情勢において、当社グループは、企業理念である「次世代へ快適な環境を」のもと、住環境領域、エネルギー領域、資源循環領域の各領域において、事業を通じた社会課題の解決を推進し、持続可能な社会づくりに取り組んでまいりました。

売上高につきましては、エネルギー領域では、太陽光発電市場の環境変化や競争激化により減収となりましたが、住環境領域および資源循環領域がそれぞれ好調に推移したことから増収となりました。この結果、グループ全体の売上高は22,090百万円(前年同期比2.7%増)となりました。

利益につきましては、資源循環領域の発電事業において、増収による増益効果に加え、前期に苫小牧発電所の法定点検を実施したことから修繕コストが減少し増益となりました。この結果、737百万円の営業利益(前年同期は19百万円の営業損失)、570百万円の経常利益(前年同期は407百万円の経常損失)となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、連結子会社である株式会社サニックスにおける次期基幹システムの開発中止に伴う減損損失257百万円を特別損失として計上したことから115百万円(前年同期は613百万円の親会社株主に帰属する中間純損失)となりました。

当中間連結会計期間の各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

＜住環境領域＞

売上高につきましては、当第２四半期連結会計期間(2026年７月１日～９月30日)において台風や豪雨により営業や施工への影響があったものの、営業力および顧客基盤を活かした既存事業の拡大により、戸建住宅向けサービス事業における家屋の補修・補強工事やリフォーム工事が好調に推移したことから、売上高は7,854百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

営業損益につきましては、主力事業である戸建住宅向けサービス事業において、高水準の粗利率を維持しつつ事業成長を牽引したことから、1,145百万円の営業利益(前年同期比13.2%増)となりました。

＜エネルギー領域＞

企業・法人向けに自家消費型太陽光発電システム等の販売施工、自治体へのＰＰＡ事業の提案、土地付太陽光発電所の販売、既設太陽光発電システムの機器交換、メンテナンス等に注力してまいりました。

売上高につきましては、法規制や要求水準の厳格化等による太陽光発電市場の環境変化や競争激化したことから、売上高は2,985百万円(前年同期比16.8%減)となりました。

営業損益につきましては、案件ごとの採算性管理の徹底およびコストの見直し等による事業構造の転換を継続して実施してまいりましたが、減収により固定費を吸収できず、491百万円の営業損失(前年同期は103百万円の営業損失)となりました。

＜資源循環領域＞

売上高につきましては、「プラスチック事業」において、処理単価を引き上げたものの、中東情勢の影響等により受入量が減少したことから前年同期比1.1%減となりました。一方で、苫小牧発電所の安定稼働により「発電事業」が前年同期比72.6%増となったことに加え、「埋立処理事業」（前年同期比4.1%増）、「新電力事業」（前年同期比7.0%増）がそれぞれ増収となりました。この結果、売上高は11,073百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

営業損益につきましては、発電事業の増収による増益効果に加え、前第１四半期連結会計期間(2025年４月１日～６月30日)に苫小牧発電所の法定点検を実施し修繕コストが減少したことから、1,224百万円の営業利益(前年同期比316.9%増)となりました。

（２）財政状態に関する説明

①　資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は39,039百万円となり、前連結会計年度末比で984百万円減少しました。負債合計は28,193百万円となり、前連結会計年度末比で824百万円減少しました。純資産合計は10,846百万円となり、前連結会計年度末比で159百万円減少しました。その結果、自己資本比率は27.8%(前連結会計年度末は27.5%)となりました。

(資産)

流動資産は14,257百万円となり、前連結会計年度末比で845百万円減少しました。主な要因は、受取手形及び売掛金が1,749百万円減少したためであります。

固定資産は24,782百万円となり、前連結会計年度末比で139百万円減少しました。主な要因は、ソフトウェア仮勘定が減少したことで無形固定資産が163百万円減少したためであります。

(負債)

流動負債は18,276百万円となり、前連結会計年度末比で104百万円減少しました。主な要因は、短期借入金が1,432百万円増加したものの、未払金が542百万円、電子記録債務が262百万円、支払手形及び買掛金が222百万円、その他に計上した未払消費税等が663百万円それぞれ減少したためであります。

固定負債は9,916百万円となり、前連結会計年度末比で720百万円減少しました。主な要因は、長期未払金が増加したことでその他が159百万円増加したものの、長期借入金が934百万円減少したためであります。

(純資産)

純資産合計は10,846百万円となり、前連結会計年度末比で159百万円減少しました。主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益115百万円計上及び配当金95百万円の支払いにより利益剰余金が20百万円増加したものの、退職給付に係る調整累計額が193百万円減少したためであります。

②　キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて421百万円増加し、当中間連結会計期間末には4,993百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,270百万円の収入(前年同期は1,056百万円の収入)となりました。主な要因は、仕入債務が485百万円、未払金が743百万円、未払消費税等が663百万円それぞれ減少による支出があったものの、税金等調整前中間純利益を313百万円、非資金支出項目として減価償却費926百万円及び減損損失257百万円を計上し、売上債権の減少による収入が1,749百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、716百万円の支出(前年同期は2,623百万円の支出)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得により583百万円を支出したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、132百万円の支出(前年同期は1,128百万円の収入)となりました。主な要因は、短期借入金の増加による収入が1,432百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が1,015百万円、割賦債務の返済による支出が530百万円あったためであります。

（３）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2027年３月期の連結業績予想につきましては、売上高、営業利益及び経常利益は、2026年５月15日に公表しました業績予想から変更はございません。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2027年３月期第２四半期（中間期）に減損損失257百万円を特別損失として計上したことなどから、前回発表予想を下回る見込みとなりました。詳細については、本日（2026年11月16日）公表いたしました「特別損失の計上並びに第２四半期（中間期）業績予想と実績値との差異及び通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

２．中間連結財務諸表及び主な注記

（１）中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,704	5,126
受取手形及び売掛金	6,084	4,335
商品及び製品	146	149
未成工事支出金	287	717
原材料及び貯蔵品	2,287	2,162
その他	1,688	1,860
貸倒引当金	△95	△94
流動資産合計	15,102	14,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,946	1,865
機械装置及び運搬具（純額）	7,928	8,115
土地	8,752	8,778
その他（純額）	2,574	2,488
有形固定資産合計	21,203	21,248
無形固定資産	437	274
投資その他の資産	3,280	3,259
固定資産合計	24,921	24,782
資産合計	40,024	39,039
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,677	1,455
電子記録債務	432	169
短期借入金	4,770	6,202
１年内返済予定の長期借入金	1,850	1,798
１年内償還予定の社債	200	100
未払金	4,462	3,919
未払法人税等	449	280
賞与引当金	332	281
再資源化費用等引当金	14	18
その他	4,191	4,050
流動負債合計	18,380	18,276
固定負債		
社債	200	150
長期借入金	4,558	3,623
役員退職慰労引当金	2	2
処分場閉鎖費用引当金	694	731
退職給付に係る負債	2,205	2,272
その他	2,977	3,137
固定負債合計	10,637	9,916
負債合計	29,018	28,193

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,205	4,205
資本剰余金	5	5
利益剰余金	7,772	7,793
自己株式	△1,481	△1,481
株主資本合計	10,501	10,522
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118	131
退職給付に係る調整累計額	386	193
その他の包括利益累計額合計	504	324
純資産合計	11,006	10,846
負債純資産合計	40,024	39,039

（２）中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

（中間連結損益計算書）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	21,502	22,090
売上原価	14,363	14,335
売上総利益	7,139	7,754
販売費及び一般管理費	7,159	7,017
営業利益又は営業損失（△）	△19	737
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	5	4
受取地代家賃	11	11
固定資産売却益	3	15
補助金収入	118	87
その他	45	41
営業外収益合計	186	161
営業外費用		
支払利息	145	176
固定資産除却損	268	43
固定資産圧縮損	117	84
為替差損	20	1
その他	22	22
営業外費用合計	574	328
経常利益又は経常損失（△）	△407	570
特別利益		
関係会社清算益	63	－
特別利益合計	63	－
特別損失		
減損損失	－	257
特別損失合計	－	257
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△344	313
法人税、住民税及び事業税	243	206
法人税等調整額	26	△9
法人税等合計	269	197
中間純利益又は中間純損失（△）	△613	115
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△613	115

（中間連結包括利益計算書）

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	△613	115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	13
為替換算調整勘定	△168	―
退職給付に係る調整額	82	△193
その他の包括利益合計	△51	△179
中間包括利益	△665	△64
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△665	△64

（３）中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△344	313
減価償却費	896	926
減損損失	－	257
賞与引当金の増減額（△は減少）	△32	△50
処分場閉鎖費用引当金の増減額(△は減少)	27	36
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	158	△125
貸倒引当金の増減額（△は減少）	12	△4
受取利息及び受取配当金	△7	△5
支払利息	145	176
固定資産除却損	268	43
売上債権の増減額（△は増加）	535	1,749
棚卸資産の増減額（△は増加）	44	△308
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△197	12
仕入債務の増減額（△は減少）	△21	△485
未払金の増減額（△は減少）	167	△743
未払消費税等の増減額（△は減少）	△13	△663
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△73	527
その他	△118	69
小計	1,446	1,724
利息及び配当金の受取額	9	11
利息の支払額	△155	△187
法人税等の支払額	△341	△373
法人税等の還付額	97	96
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,056	1,270
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△2,359	△583
有形固定資産の売却による収入	6	21
無形固定資産の取得による支出	△94	△156
その他	△174	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,623	△716
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△32	1,432
長期借入れによる収入	2,200	28
長期借入金の返済による支出	△732	△1,015
社債の償還による支出	△150	△150
配当金の支払額	－	△94
セール・アンド・リースバックによる収入	－	11
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△239	△208
セール・アンド・割賦バックによる収入	596	403
割賦債務の返済による支出	△510	△530
その他	△3	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,128	△132
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△431	421
現金及び現金同等物の期首残高	4,686	4,572
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,254	4,993

（４）中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

減損損失

(1)減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
基幹システム	ソフトウェア仮勘定	福岡県福岡市

(2)減損損失の認識に至った経緯

当社グループは連結子会社である株式会社サニックスにおける次期基幹システムの開発を進め、その開発費をソフトウェア仮勘定に計上しておりましたが、計画中止により遊休資産となった部分について減損損失を計上しております。

(3)減損損失の金額

ソフトウェア仮勘定	257百万円

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については主に各事業区分に基づきグルーピングしております。これらとは別に遊休または処分予定の資産は個々にグルーピングしております。

(5)回収可能額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により判定しており、将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額は零として評価しております。

（セグメント情報等の注記）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他事業（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	住環境	エネルギー	資源循環	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,742	3,590	9,975	21,307	195	21,502	－	21,502
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	－	8	8	－	8	△8	－
計	7,742	3,590	9,984	21,316	195	21,511	△8	21,502
セグメント利益又は損失(△)	1,012	△103	293	1,201	△7	1,194	△1,213	△19

（注）１．「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、SI（システムインテグレーション）事業、人材派遣等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,213百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他事業（注）1	合計	調整額（注）2	中間連結損益計算書計上額（注）3
	住環境	エネルギー	資源循環	計				
売上高								
外部顧客への売上高	7,854	2,982	11,063	21,900	190	22,090	－	22,090
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	3	9	12	13	26	△26	－
計	7,854	2,985	11,073	21,913	203	22,117	△26	22,090
セグメント利益又は損失(△)	1,145	△491	1,224	1,879	1	1,880	△1,143	737

（注）１．「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、SI（システムインテグレーション）事業、人材派遣等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,143百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

（単位：百万円）

	住環境	エネルギー	資源循環	合計
減損損失	257	－	－	257

(重要な後発事象)

募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行

当社は、2026年10月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び当社子会社の取締役に対して、募集新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議いたしました。

Ⅰ．新株予約権の募集の目的及び理由

当社は、本中期経営計画の実現及び中長期的な企業価値の向上を支えるインセンティブ制度として、当社及び当社グループ会社の経営を担う取締役の業績達成に対する意欲及び士気を一層向上させるとともに、株主の皆様との価値共有を促進することを目的として発行するものであります。

Ⅱ．新株予約権の発行要項

１．新株予約権の発行日

2026年11月13日

２．付与対象者の区分及び人数

当社取締役　４名、当社子会社取締役　６名

３．新株予約権の発行数

13,390個

４．新株予約権の払込金額

新株予約権１個当たり2,402円

５．新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式1,390,000株（新株予約権１個につき100株）

６．新株予約権の行使時の払込金額

１株当たり229円

７．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

(1)　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)　本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を控除した額とする。

８．新株予約権の行使の条件

(1)　新株予約権者は、下記（a）から（f）までに掲げる条件を満たした場合に限り、割り当てられた本新株予約権のうち、各号に定める割合（以下「行使可能割合」という。）を乗じて得た数を限度として、本新株予約権を行使することができるものとする。

下記（a）から（f）までの複数の条件を満たす場合には、当該条件に定める行使可能割合のうち最も高い割合を適用するものとする。

なお、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合、これは切り捨てた数とする。

（a）連結営業利益：1,830百万円以上
普通株式株価：300円以上
行使可能割合：55％

（b）連結営業利益：2,030百万円以上
普通株式株価：300円以上
行使可能割合：65％

（c）連結営業利益：2,890百万円以上
普通株式株価：300円以上
行使可能割合：90％

(d) 連結営業利益：1,830百万円以上
普通株式株価：350円以上
行使可能割合：65％

(e) 連結営業利益：2,030百万円以上
普通株式株価：350円以上
行使可能割合：75％

(f) 連結営業利益：2,890百万円以上
普通株式株価：350円以上
行使可能割合：100％

なお、上記における連結営業利益の判定は、対象事業年度（2027年３月期、2028年３月期及び2029年３月期）における当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された連結営業利益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合や当社グループの業績に重要な影響を及ぼす事象が発生し、実績値をそのまま用いて判定することが適切でないと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、合理的な範囲で当該事象の影響を排除し、判定に用いる実績値を調整することができるものとする。

(2)　上記(1)の規定にかかわらず、本新株予約権の割当日から本新株予約権の行使期間の開始日の前日（2027年６月30日）までの間において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（当日を含む連続した過去42取引日の終値平均値）が、行使価格の50％に相当する金額（１円未満の端数は切り上げるものとする。）を一度でも下回った場合、その後、新株予約権者は残存するすべての未行使の本新株予約権を行使することができないものとする。

(3)　新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(4)　新株予約権者が死亡した場合、上記(3)の定めにかかわらず、その相続人のうち１名に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

(5)　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

(6)　本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

９．新株予約権の行使期間

自　2027年７月１日　至　2034年６月30日

10．新株予約権の取得に関する事項

(1)　当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割に係る分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について、株主総会の承認がなされた場合（株主総会の承認を要しない場合には、当社取締役会の決議がなされた場合）、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

(2)　新株予約権者が本新株予約権を行使する前に、上記８．(1)に定める規定により本新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は、当該本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3)　次のいずれかに掲げる事由（以下「キャッシュアウト事由」という。）が生じた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、その時点で残存する本新株予約権のうち、当該取得日において上記８．(1)に定める行使の条件を充足し行使することができる状態にあるもの（行使期間が開始していないことのみを理由として行使することができないものを含む。以下「行使可能新株予約権」という。）の全部を、本新株予約権１個当たり「（公開買付価格－行使価格）×付与株式数」に相当する金額（１円未満の端数は切り捨てるものとする。）を交付することにより取得することができるものとする。ただし、当該算式により算出される金額が０円以下となる場合には、当社は、当該本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

①　当社の総株主の議決権の過半数の取得を目的とする公開買付け（当社の取締役等が公開買付者又はその関係者と合意のうえ実施する、いわゆるマネジメント・バイアウトとしての公開買付けを含む。以下「本公開買付け」という。）について、当社取締役会が賛同その他これに準ずる意見を表明し、かつ、本公開買付けが成立した場合

②　当社普通株式の全部（公開買付者及びその関係者が保有するものを除く。）を取得することを目的として、特別支配株主による株式等売渡請求の承認、株式併合、当社が完全子会社となる株式交換その他これらに準ずる手続（以下「本スクイーズアウト手続」という。）について、当社取締役会の決議又は当社株主総会の承認がなされた場合

11.　組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づき交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1)　交付する再編対象会社の新株予約権の数：新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。

(2)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類：再編対象会社の普通株式とする。

(3)　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数：組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記５に準じて決定するものとする。

(4)　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額：交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5)　新株予約権を行使することができる期間：上記９に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記９に定める行使期間の末日までとする。

(6)　増加する資本金及び資本準備金に関する事項：上記７．(1)に準じて決定するものとする。

(7)　譲渡による新株予約権の取得の制限：譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)　その他の新株予約権の行使の条件：上記８に準じて決定するものとする。

(9)　新株予約権の取得事由及び条件：上記10に準じて決定するものとする。

(10)　その他の条件：再編対象会社の条件に準じて決定するものとする。

３．その他

事業領域別連結売上高

（単位：百万円）

期別 品目	前中間連結会計期間 自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	当中間連結会計期間 自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	比較増減
	金額	金額	金額
住環境領域計	7,742	7,854	112
エネルギー領域計	3,590	2,985	△604
プラスチック事業	5,264	5,206	△57
発電事業	1,454	2,511	1,056
廃液処理事業	1,213	1,172	△40
埋立処理事業	473	493	19
新電力事業	1,578	1,688	110
資源循環領域計	9,984	11,073	1,088
その他	195	203	8
セグメント間の内部売上高調整額	△8	△26	△18
売上高計	21,502	22,090	587